

目次

第1章 計画の基本的事項	1
第1節 基本的事項	1
1 計画策定の背景	1
2 計画策定の目的	1
3 環境基本計画とは	2
4 計画の役割と位置づけ	2
5 計画の期間	4
6 計画の範囲	4
7 推進主体	5
第2節 計画策定の方針等	6
1 策定の方針	6
3 SDGsやパリ協定との関係	8
4 環境保全に関する事項	9
5 地球温暖化対策に関する事項	9
6 再生可能エネルギーに関する事項	11
7 ごみの削減・リサイクルに関する事項	12
8 自然環境に関する事項	13
第2章 施策の展開	14
第1節 市民の意向調査結果(概要)	14
1 環境に関する関心事項について	14
2 地球温暖化に関すること	16
3 生物多様化に関すること	18
第2節 施策の展開	20
1 計画が目指すもの	20
2 施策体系	22
3 共通理念・基本理念設定の背景	23
第3節 共通理念 危機的状況を自覚し、未来への責任を担う環境保全の心を育む	27
1 環境情報の発信、意識啓発	27
2 環境学習機会の充実	28
3 協働による環境保全	29
第4節 基本理念1 地球温暖化の危機を認識し、ゼロカーボンを目指したまちをつくる	30
1 省資源・省エネルギーの促進	32
2 再生可能エネルギー等の有効活用	34
第5節 基本理念2 資源の循環により、地球環境に配慮したまちをつくる	37
1 ごみ減量の促進	38
2 再使用・再生利用の促進	39
3 ごみ処理施設の適正な運営	40
4 森林の管理・環境整備の推進	41
5 木質バイオマスエネルギーの普及拡大	42
6 木育の推進	42
7 農業の多面的機能の保持	43
第6節 基本理念3 安心して生活できる環境をまもる	44
1 水資源・水環境の保全	45

2 生活公害の防止	46
3 放射能対策	47
4 生活環境の保全促進	47
5 空き地、空き家等の適正管理	48
6 美しい景観の保全、形成	50
第7節 基本理念4 豊かな自然環境が維持されているまちをつくる	51
1 身近な自然環境の保全	52
2 自然公園等の保全	54
第3章 計画の実現に向けた体制づくり	55
第1節 推進体制	55
第2節 進行管理	56
第3節 施策の実施状況の公表と評価	57
第4章 環境への配慮行動	58
第1節 市民が行う環境への配慮行動について	58
1 エネルギーの節約・効率化	58
2 リサイクル	58
3 エコライフ	58
4 水の節約	59
5 自然保護	59
6 環境教育	59
第2節 事業者が行う環境への配慮行動について	60
1 エネルギーの節約・効率化	60
2 廃棄物の削減・リサイクル	60
3 環境保全活動	61
4 サプライチェーンの環境管理	61
5 持続可能な経営	62
第5章 資料	63
塩尻市環境審議会名簿	63